

【お知らせ】

◆ 早めのインフルエンザ予防接種で感染予防を

今年の冬は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの流行が重なる恐れがあり、急な発熱が出た場合、原因の区別が難しくなることが予想されます。インフルエンザの予防接種を行うことで、季節性インフルエンザによる急な発熱をある程度防ぐことが期待でき、新型コロナウイルス感染症との区別がしやすくなります。年代を問わず早めの接種を行いましょう。

◆ 高齢者インフルエンザ定期予防接種

① 1004067

【対象】 ① 65歳以上（昭和30年12月31日以前に生まれた方）② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器などの機能に重度の障害がある方

【実施期間】 10月1日（木）～令和3年1月31日（日）の各医療機関診療時間内 【場所】 市内指定医療機関 【自己負担額】 無料（令和2年度に限り）

● 愛知県内の接種協力医療機関でも接種が可能です

【対象】 本市に住民登録があり、次の条件に該当する方

① 市外にかかりつけ医がいる方
② 長期間、市外の病院などで入院治療をしている方

③ 施設入所などの理由により、市外に長期滞在している方

※今年度の高齢者インフルエンザ予防接種の対象者に限ります

【実施期間】 10月15日（木）～令和3年1月31日（日）

【その他】 事前の申請が必要です。申請から市外で接種できる予診票の発行まで1～2週間かかります。申請時に印鑑、予防接種予診票をご持参ください。



予防接種は不要不急の外出ではないよ。ちゃんと接種しようね！

健康課
☎ 23・3515 FAX 23・3810

◆ 定期予防接種の接種間隔が変わります

① 1007302

10月1日（木）から、異なるワクチン同士の接種間隔が次の通り変更されます。

① 注射生ワクチン同士の接種間隔は、接種した翌日から27日以上空ける【従来通り】

② 注射生ワクチン接種後の、経口生ワクチン、不活化ワクチンは制限なし

③ 経口生ワクチン、不活化ワクチン接種後は、すべてのワクチンで制限なし

※詳細は市HPをご覧ください。お問い合わせください。

健康課
☎ 23・3515 FAX 23・3810

◆ 接種ワクチン

注射生ワクチン MR、麻しん、風しんBCG、水痘
経口生ワクチン ロタウイルス
不活化ワクチン ヒブ、肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、不活化ポリオ、3種混合、日本脳炎、2種混合、高齢者インフルエンザなど

◆ 接種間隔

- ① 27日以上
- ② 制限なし
- ③ 制限なし

◆ 次に接種するワクチン

注射生ワクチン
経口生ワクチン 不活化ワクチン
注射生ワクチン 経口生ワクチン 不活化ワクチン

※同一ワクチンを複数回接種する場合は、各ワクチンの接種間隔に従ってください

● 休日当直医

※当直医は変更になる場合がありますので、市役所へご確認の上、受診してください 市役所 ☎ 22-1111（代表）

月 日	当直医	電話番号	月 日	当直医	電話番号
10月4日（日）	川瀬医院	☎ 35-1511	10月18日（日）	永井医院	☎ 22-0227
	ふくい眼科	☎ 22-5878		青木歯科クリニック	☎ 33-1139
	かんべ整形リハビリクリニック	☎ 24-2252	10月25日（日）	ふれあいばい診療所	☎ 29-2500
	惣ト歯科医院	☎ 45-2066		木村歯科医院	☎ 22-0404
10月11日（日）	田原市赤羽根診療所	☎ 45-3505	11月1日（日）	あつみメディカルクリニック	☎ 24-2322
	田原南こころのクリニック	☎ 27-7100		ふくい眼科	☎ 22-5878
	金田歯科医院	☎ 24-1800		さんくろう歯科クリニック	☎ 33-1184

診療時間 内科 ☎ 9:00～17:00 / 歯科 ☎ 9:00～12:00

診療時間以外 渥美病院 ☎ 22-2131 にお問い合わせの上、受診してください